

平成27年第9回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成27年9月28日（月） 午後3時00分～午後4時25分

○場 所 三浦市教育委員会教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

菊池 恵 委員、松尾 恒 廣 委員

4 教育長報告

(1)三崎中学校体育館建設及び教育委員会移転の今後の予定について

(2)中学校の体育祭について

(3)平成27年第3回三浦市議会定例会について

(4)今後の行事等について

5 報告事項

(1)平成27年8月の後援名義等使用について

(2)平成27年第3回三浦市議会定例会の状況について

(3)平成27年度全国学力・学習状況調査の三浦市の調査結果について

6 審議事項

(1)議案第29号 三浦市教育委員会教育委員の辞職につき同意を求めることについて

7 その他の事業について

(1)第45回三浦市学校保健大会の開催について

(2)三浦市指定重要無形民俗文化財「第43回いなりっこ発表会」の開催について

(3)神奈川県指定無形民俗文化財「菊名の飴屋踊り」奉納上演について

(4)第61回三浦市文化祭の開催について

(5)第37回市民スポーツ大会の開催について

(6)第61回三浦市総合体育大会の開催について

(7)第51回三浦市青少年問題協議会地区大会講演会の開催について

(8)三浦市社会教育講座「緊急時に使えるロープ（三角巾）の結び方」の開催について

(9)三浦市社会教育講座「肩こり・腰痛すっきり体操講座」の開催について

(10)第36回南下浦市民センター公民館フェスティバルの開催について

(11)三浦市社会教育講座「文学講座」の開催について

(12)第34回初声市民センターまっりの開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（5名）

委員 長	寺 本 光 一
委員長職務代理	菊 池 惠
委員	松 尾 恒 廣
委員	曾 根 崇 子
教 育 長	三 壁 伸 雄

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	大 西 太	教 育 総 務 課 長	田 中 勉
学 校 教 育 課 長	五 十 嵐 徹	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	下 田 学	南 下 浦 市 民 セ ン タ ー 館 長	小 川 史 郎
初 声 市 民 セ ン タ ー 館 長	見 上 正 行	青 少 年 教 育 課 長 兼 図 書 館 長	安 藤 宜 尚

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー	長 島 正 紀
教育総務課主事	近 藤 民 子

○傍 聴（0名）

○寺本委員長　それでは、ただいまより平成27年第9回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関するみなさまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については委員長一任とすることについてご承認いただきたいと思っております。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いします。

(発言等なし)

○寺本委員長　なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成27年第8回三浦市教育委員会定例会会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については委員長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長　ご異議ないようですので、前回の会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に菊池委員と松尾委員を指名します。

それでは、次第4「教育長報告」をお願いします。

○三壁教育長　私から何点かご報告します。

先ほどは施設見学お疲れ様でした。三崎中学校体育館は、予定では11月18日が引渡しの日となっています。竣工式も、本来であれば引渡し後すぐに行うものと思いますが、学校の授業等の予定をふまえて、11月中は難しいだろうということで、まだ日にちは決定しておりませんが、12月になる予定となっています。

それから、旧三崎中学校に、12月には教育委員会事務局の執務室が移動する予定です。また、青少年会館の利用停止に伴う一般利用者への対応もあるのですが、引き続き、担当の方で利用団体に対する説明会を行うなど、対応をしております。前回の定例会で、利用者に対する話が出ましたが、色々な問題が発生しないように、教育委員会として対応していきます。いずれにしましても、12月中には旧三崎中学校に教育委員会事務局が入る予定です。

9月12日には、3つの中学校の体育祭が開催されました。雨の影響で各学校ともほとんど練習ができないまま、当日のグラウンドコンディションも心配されましたが、無事に開催することができました。本日の校長会で、先生方、子どもたちにもよろしくということで、各校長に伝えましたが、私は、今年の体育祭は大成功であったと思います。

それから、議会の関係は、後ほど報告がありますが、私からもかいつまんでご報告します。

今回の議会は、30日が最終日のためまだ会期を残しておりますが、一般質問や、決算委員会の教育費関係については終わっておりますので、主な部分だけお話ししておきます。

まず一般質問では、教科書採択について、傍聴に来られた議員からお疲れ様でしたという話がありました。また、全国的に子どもの事件・事故がありますが、これについて学校、教育委員会でどう注意をしているのか。それから、2020年のオリンピックに向けて、三浦の子どもを選手として育成すべきということで、壮大な思いを持って質問された方もいました。他には、郷土愛を育む教育について。あとは中学校の部活動について。これが一般質問で主に出された内容です。

決算委員会では、小中学校施設での雨漏り等の対応について。また、部活動の関東大会・全国大会への出場の状況と、教育委員会がどのように部活動のバックアップをしているか。また、問題行動等のある児童・生徒の相談体制について。他にも就学援助について、海洋教育について、特別支援教育について等、大変多岐に渡って学校関係の質問がありました。その他、生涯学習の関係では、赤坂遺跡保存事業の今後の対応について。市民スポーツ大会の参加人数が減ってきたが、今後どうしていくのか。また、市営プールの再開要望や、読書関係の質問もあり、これらに対し教育委員会で答弁をしました。質問については後ほど、部長の方からもお話をさせていただきます。

なお、9月30日の最終日には、教育委員及び教育長の人事案件が出されることになっています。

10月の予定としては、三崎小学校の運動会が24日に実施される予定です。その手前では、市民スポーツ大会が10月11日にあります。大きな事業としてはこの2つです。

また、本日の校長会で、学校訪問について話をしておきました。教育委員会としては11月中旬を予定しておりますが、これは委員の皆さんとも詰めていかななくてはならないですし、学校の日程も並行して話をしていく必要があるということで、校長会でさわりだけ話をしました。

学校関係では、交通事故や事件の心配があります。交通事故では、昨日川崎市の中学1年生がバスに轢かれて亡くなるということがありましたが、殊更ニュースで取り上げられているから、ということではなく、毎月校長から先生方へ話をし、子どもたちにも注意喚起をしてほしいという旨の話を校長会で話しました。

あと、今後の予定としては、小学校の修学旅行が10月にあります。

私からは、以上です。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければ、教育長報告を終了いたします。

○寺本委員長 それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(1)平成27年8月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○田中教育総務課長 平成27年8月の後援名義等使用についてご報告します。

平成27年8月分につきましては、学校教育課関係で2件、文化スポーツ課関係で13件、合計15件の申請があり、いずれも承認をしているものです。それぞれの内容等で、ご質問が

あれば担当課よりご説明しますのでよろしく申し上げます。

報告は、以上です。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

(発言等なし)

○寺本委員長 次に、(2)平成27年度第3回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いします。

○大西教育部長 平成27年度第3回三浦市議会定例会の状況について報告いたします。

9月8日(火)から9月30日(水)までの日程で開会中、市からの提出議案は22件、また報告は9件で、そのうち教育委員会の関連の案件として議案が2件ございました。2件の議案の概要につきましては、1件は平成26年度の一般会計決算の認定について、もう1件は今年度の三浦市一般会計補正予算第2号についてです。

補正予算の内容については、全て小学校の施設維持管理関係であり、初声、岬陽、上宮田小学校の消防設備の修繕、初声小学校の屋外便所浄化槽修繕、上宮田小学校の体育館女子便所の排水管修繕の計5件です。決算、補正予算ともに、総務経済常任委員会での可決をいただいております。9月30日の本会議において、可決される予定となっています。

次に、一般質問における答弁概要についてです。

今議会の中で、一般質問は9月8日(火)、9日(水)、10日(木)の3日間で行われました。13名中12名の議員から質問があり、そのうち教育委員会の関連は6件ありました。教育委員会関連の質問について、ご報告します。

1人目は、日本共産党の石橋むつみ議員からの質問です。

内容は、大きく2点あり、1点目は、本市における青少年会館の持つ役割について。また、教育委員会の移転にあたり、青少年会館機能の移転等の対応についてご質問をいただきました。また、質問ではありませんが、中央図書館構想計画の再考の要望をいただきました。

2点目は、教科書採択について、今年度の三浦市の教科書採択がどのように行われたか、ご質問をいただきました。

これに対する答弁としましては、1点目の青少年会館については、三崎地区における公民館的機能も担っており、趣味や学習活動の拠点として、長年にわたって市民に利用されていると認識しています。しかし、耐震診断の結果に基づき、利用者の安全確保のために、平成28年3月末をもって青少年会館を廃止することが決定しており、代替施設の案内も含め、現在利用者に対する丁寧な説明を行っています。また、旧三崎中学校に図書館を移転するとともに、市民スペースの確保も検討しており、より快適にご利用いただけるよう努めていきますと答弁しました。

2点目の教科書採択については、教育長より答弁していただきました。7月27日に行われた定例教育委員会における教科書採択に先立ち、三浦市教科書採択検討委員会にて検討を行ってききましたが、この検討にあたっては、経験豊かな教科代表教員を調査員に任命し調査を依頼するとともに、三浦市、逗子市、葉山町の中学校教員による調査結果、保護者や地域の方々の

感想、神奈川県調査結果、教科書会社が作成した編修趣意書を検討材料として公正な採択を行ったことを答弁しました。

2人目は、自由民主党の出口正雄議員からの質問です。

昨今取り上げられている、青少年が加害者、被害者として関係する凶悪事件について、市長の考えを伺いたいというものと、そのような事件や自殺等に対する三浦市の取り組みについてご質問いただきました。

市長からは、痛ましい事件に子どもたちが巻き込まれることはあつてはならず、大人がより関心を持って関わっていかなくてはならない。三浦市では子どもたちを見守る様々な団体の活動が盛んに行われ、力強い地域の力があるが、その力をより強固にするために、市としても支援していきたいと答弁いただきました。

また、三浦市での取り組みについては、教育長より答弁いただきました。

川崎や大阪での中学生が被害者となった事件の後、休みがちな児童生徒の所在確認を行ったほか、深夜外出等、夏休みの過ごし方についても指導を行いました。また、サポートが必要な児童生徒への家庭訪問や電話連絡を行い、不安の軽減に努めていることや、いじめや不登校等の問題行動への対処については、学校だけでなく教育委員会、児童相談所等関係機関を含め、関係者が一堂に会し情報の共有を行う形が定着し、機能していること。今後も様々なケースに合わせて良い選択ができるよう、研究していきたい旨答弁いただきました。

3人目は、無所属の下田剛議員からの質問です。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックへ三浦市出身の選手を輩出するため、現在市内中学校での強化種目があるか、また、そのような選手がいるかどうか。また、頭角を現す選手が出てきた場合、行政として援助を考えているかについて、ご質問いただきました。

部活動で具体的にオリンピックの選手育成を行っているわけではないが、教育委員会としては、必要に応じて地域の団体との連携や、神奈川県が策定した「オリンピック・パラリンピックのための神奈川ビジョン2020」の中に位置づけられているスポーツ選手育成の取組等を視野に入れながら、生徒や学校を支援していきたいと答弁しました。

4人目は、みうら市政会の長島満理子議員からの質問です。

子どもたちが郷土愛を育むことができるよう、総合的な学習の時間に行っている授業の具体的な内容についての質問と、そのような授業で学んだ内容について、外部に対してアピールすることが可能かどうかについてご質問いただきました。

総合的な学習の時間は、小学校3年生以上の小学生・中学生に対して実施しており、児童生徒が問題の解決や探求活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てています。その中で、すべての小中学校で地域の自然や文化、歴史等を調べたり体験したりする総合的な学習を行っており、例を挙げると、岬陽小学校での地域の畑を使い農家の方の指導を受けながらの大根作りと調理、初声中学校で地域の防災学習などがあります。また、三浦を愛する心を育むことを目的の一つとして市内小中学校では東京大学三崎臨海実験所と連携して海洋教育を実施しています。

外部へのアピールについては、総合的な学習の時間は、発表や討論を積極的に取り入れることとなっており、各学校で工夫した取り組みを行っていますと答弁しました。

5人目は、無所属の寺田一樹議員からの質問です。

市内小中学校の部活動の中では、関東大会や全国大会などで活躍し優秀な成績を収めている

ものもあるが、これらの部活動の力を維持し、レベルアップしていくためにどのような取り組みをしているのか。また、中学校の部活動の部員の減少についてどのような状況なのか、減少に対して学校や教育委員会として何か対応していることはあるのかというご質問をいただきました。

まず、部活動の指導については、専門性を伴うものが多くあることから、部活動によっては顧問の教員だけでなく、地域の方やその部活動のOBなど外部から指導者を招いて指導を行っており、外部指導者の方には、地域教育力活用事業として謝礼をお渡しすると共にボランティア保険への加入の支援を行っています。

部員数の減少については、部活動の加入率自体はどこの中学校も以前と大きく変わってはいませんが、生徒数が減少している状況と、種目によっては学校外のクラブチームへの加入を選択する生徒もいる等の理由から、試合に出るための人数がそろわない状況も出てくることは認識しています。部活動の規模縮小は、教育委員会としても課題と考えており、学校の考えや生徒の実態等を踏まえて、これからの部活動のより良いあり方について検討し、学校に対して情報提供、支援をしていきたいと答弁しました。

6人目は、みうら市政会の神田真弓議員からの質問です。

青少年会館の廃止について、ホールを先行して利用停止としたことはなぜかご質問をいただきました。また、青少年会館に関わる人々全体の生命の安全を確保する観点から、利用者の活動場所の移転調整と並行して、1日も早い施設の利用停止に向けた取り組みをお願いしたいとのご要望をいただきました。

ホールの利用停止に関する質問について、今回の耐震診断においては、ホール部分の鉄骨構造の屋根の耐震強度が最も低く、震度6強以上の地震に対して崩壊する危険性が高いという結果であったことから、速やかな対応が必要であると判断し、平成27年9月30日をもってホールを利用停止とする決定をした旨答弁しました。

以上で、報告を終わります。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

(発言等なし)

○寺本委員長 次に、(3)平成27年度全国学力・学習状況調査の三浦市の調査結果について、報告をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 平成27年度全国学力・学習状況調査の三浦市の調査結果についてご報告します。

調査の実施日は平成27年4月21日、対象はすべての学校の小学校6年生と中学校1年生です。実施項目については、教科部分は国語、算数、数学に加え、今年度は新たに理科が加わっています。そのほか、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査があり、理科以外は昨年度と同様の内容となっています。実施校数、実施人数については資料に記載のとおりです。

小学校の結果についてです。まず、三浦市小学校の教科別平均正答率とありますが、教科の平均正答率を、神奈川県、全国の平均正答率と比較した一覧になっています。全般的には、全

国と比べると低めになっておりますが、昨年度と比較しますと、随分と全国平均に近づいていると捉えています。

次に、各教科の概要を記載しています。国語、算数、理科となっておりますが、○の部分が、全般的におおむね理解をしている内容であり、三浦市内の小学生が80%以上解答できている内容のうち、3項目を挙げています。課題がある内容は●としており、国の結果と差が大きい部分のうち、3項目を挙げています。

次に、児童質問紙調査の結果概要として、同様に○、●として載せていますが、○については、90%以上の児童が肯定的な回答をした項目となっております。●については、全国平均に比べ、10%以上の差がある項目となっております。

これらをふまえ、「調査結果から分かること」を記載しています。教科別平均正答率は全国と比べ、依然としてやや低い傾向が見られるものの、その差は縮んできているといえます。また、平日の家庭学習の時間、図書館や図書室に行く頻度、自分で計画を立てて勉強をすることについて、全国と比べ差はあるものの、その差は縮んできています。さらに、平日のテレビ視聴時間、ゲームをする時間、携帯電話やスマートフォンを使用する時間が減少してきていると書かせていただいています。

次に、中学校の結果についてです。まず、教科別平均正答率について、三浦市の今年度の状況は、全国と比べると若干低めではありますが、国立教育政策研究所において、5%以内は同程度であると表記されていることから見ると、全国と比べ同程度という言い方をして良いと思います。

各教科の概要については、先ほど小学校でご説明したとおりの見方となっております。生徒質問紙調査の結果概要についても、同様の見方となっております。これらをふまえて、「調査結果から分かること」としては、教科別平均正答率については、全国と比較しても同程度であり、昨年度に比べ、その差は縮んできています。学校の授業においては、「自分の考えを発表する機会が多く与えられた」「話し合う活動をよく行っていた」「理科の授業では観察や実験を多く行っていた」と回答した生徒の割合が全国に比べ高い傾向にありました。家庭においては、朝食を毎日食べる生徒の割合が高くなってきています。また、小学校と同様、テレビ視聴時間、ゲームをする時間、携帯電話やスマートフォンを使用する時間が、全国に比べ長いものの、その差が縮まってきていると書かせていただきました。

次に、「教科調査および質問紙調査の傾向について」とありますが、これは基本的に国立教育政策研究所のデータ、また、それに基づいて三浦市の子どもたちの様子を分析したところ、こういった部分で相関関係が見られるという所を、データ上ではありますが示しています。例えば、次のような回答をした児童・生徒に、教科の正答率が高い傾向が見られるという部分では、朝食を「どちらかといえば」ではなく「毎日」食べる子に、教科の正答率が高い、という見方をしていただければと思います。

最後に、三浦市の今後の取組について書いています。今回の調査結果から、基礎的・基本的な知識や技能の定着や、学力の定着に必要な基本的な生活習慣や学習習慣の確立について、課題が残るものの、昨年度に比べ大きく改善していることが分かったとしています。三浦市全体の結果分析をふまえ、各学校では、調査結果の多面的な分析と検証をすすめ、課題に応じた具体的な取組を一層充実させてまいります。

昨年度の結果を受けて、三浦市教育委員会と学校とで連携を取りながら、子どもたちの学力

について取組をすすめてきました。まだまだ課題はありますが、見通しとして見えてきたところも多々あります。今回もさらに分析をすすめ、更なる取組を行っていきたいと思います。

また、最後に書いていますが、学力を含めた子どもたちの生きる力を向上させるには、家庭・地域・学校・教育委員会の連携が重要だと考えており、これからもより一層、家庭・地域への呼びかけをすすめていきたいと考えているところです。

なお、今回報告を行った内容につきましては、若干中身の手直しをして、ホームページ上に10月1日に公開する予定です。また、本日の校長会で各小中学校長にこの内容をお示しし、これを受けた各学校での分析をふまえて、10月7日に保護者に分析内容を含めた結果を公表していくことを確認しています。

以上で報告を終わります。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

○菊池委員長職務代理 小中学校ともに課題のある項目についてですが、学校での指導も重要ですが、家庭での指導・努力をより一層お願いしていただきたいと思います。

それと、三浦市の今後の取組についてですが、調査後に分析と考察を行ったと書いてあります。考察はどなたが行ったのか、教えてください。

○五十嵐学校教育課長 まず、全国の結果を教育委員会で受け取り、学校教育課の指導主事が分析を行い、さらに複数名で考察を行ったという状況です。

○松尾委員 全体的に見て、昨年度よりも全国平均に近づいてきているな、という努力が各学校に認められます。しかし、中学校に比べ、小学校は全国に近づいているものの、まだ差がある状況にあります。私の穿った見方ですが、子どもたちが非常に少なくなっている現状で、三浦では子どもの競争心や、切磋琢磨する部分が薄れてきているのではないかと。その結果が小学校に出ているけれども、中学校ではグンと伸びていることを、良い意味で捉えることができないかどうか、学校教育課長のお考えを伺いたと思います。

もう一点、小学校の国語と算数において、後半の設問の無解答率が高い傾向があると書いてありますが、無解答ということは、試験のやり方に対する未熟さのようなものがあるのでしょうか。以前は、こういった状況に恵まれない子どもたちは、全国の学力調査をした時に、書き方が分からずに挫折して、書こうとしない傾向があったと思いますが、このような状況は依然として続いているのでしょうか。

○五十嵐学校教育課長 まず一点目については、私見ではありますが、中学校に比べて小学校では、学力に対して切磋琢磨するような雰囲気、随分違うと思います。どちらかというと、競争心や、切磋琢磨するという気持ちとは違い、皆で互いに学力を伸ばしていこうというような雰囲気の方が強いのではないかと思います。ただ、それが子どもの数によるものかどうかは、何とも言えないと思っていますが、今回ご意見をいただき、中学校で生徒数が増えることにより、このような結果が出ているという考えについても、きちんと着目していかななくてはならないと思いました。

2点目ですが、今年度の大きな取組のひとつとして、子どもたちが回答の仕方で困らないようにしようということに、かなり重点を置いてきました。実際には、子どもたちの学力とは違う部分かもしれませんが、答え方が分からないために、学力を正確に調査することができないということがあってはならないという視点から、前年度の問題を見せて、こういう場合にはこう答える、という取組を各校で行いました。学校によってはその結果として、平均正答率が飛躍的に伸びたところもあります。ただ、まだそれが定着している訳ではないので、観点としては、子どもたちが自分の学力をしっかりと発揮でき、学校としても子どもたちの学力をこの調査で引き出すことができるよう、指導を続けていきたいと思えます。

○松尾委員 学校教育課長のおっしゃることはよく分かりますし、学校の先生方も本当に一生懸命取り組んでいると感じています。しかし、こういう飛躍的な言い方は申し訳ないのですが、三浦市の小学校の結果だけを見ていると、一定程度の、良い意味での競争心をつけることは、学校の統合の小さな要素にならないだろうかと思わないでもありません。十分に精査しなくてはなりません、学力が低いから統合する、と短絡的にもっていくということではなく、良い意味の競争心や切磋琢磨する心を養う意味でも、少し大人数にしていくということも、一部の要素としては大事なかなと思います。これは私の感想ではありますが、学校教育課長のお話を聞いて、このように考えました。

これまでも、全国各地の学力向上に対する取組については発言してきましたので、教育委員会もそのようなことは十分分かりつつ、取り組んでいると思いますが、ぜひ今後、今回の結果報告に書いてある取組を、家庭と一体となって努力していただき、小学校ももうひと頑張りしていければ、状況は明るくなるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

○曾根委員 全部の学校の平均値として結果が出ていると思いますが、各学校での成績のばらつきはありますか。例えば、この学校は突出してここが良い、この学校は突出してここが苦手、というような傾向があれば、教えてください。

○五十嵐学校教育課長 全ての学校の足並みが揃っているという状況には、残念ながらなっておりません。良い意味でも、課題としても、学校ごとに特色がありますが、具体的に良い所だけお話をさせていただきます。例えば、剣崎小学校では、学校研究として算数中心に取り組んでおり、かなり成果として上がってきています。

○寺本委員長 私が教育委員になり、毎年この結果を見ながら、基礎学力とは何なのかと考えていますが、数字だけではないものの、やはり低いところを上げていってもらえることをずっとお願いしてきました。学校が頑張っている状況というのも良く分かりますし、先ほど松尾委員が言われたように、回答の仕方が分からない子がいるんじゃないかという部分も、かなり改善されているなと思い、嬉しく思っています。

社会に出て競争していくうえでは、基礎学力とは少し違うのかもしれませんが、目に見える形で自分の実力を知っていくことも大切であると、教えていただきたいと思います。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 続きまして次第6「審議事項」に入りたいと思います。

議案第29号 三浦市教育委員会教育委員の辞職につき同意を求めることについてを議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○田中教育総務課長 議案第29号 三浦市教育委員会教育委員の辞職につき同意を求めることについてご説明します。

今般、三壁教育長からの辞職願が提出され、前回の定例教育委員会でもご説明しておりますが、三浦市では10月1日から新教育委員会制度に移行したいというものです。教育長の辞職については、教育委員会と市長の同意が必要です。市長については、9月24日付で既に同意を得ております。本日、この会議においても同意をお願いしたいと思います。

また、本日同意をいただきましたらば、明後日9月30日の定例議会に人事案件として提出する予定です。そこで、議会での成立となれば、10月1日から新教育委員会制度に移行する運びとなっています。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○寺本委員長 説明は終わりました。この取り扱いについては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、地方公共団体の長と教育委員会の同意を得て、辞職することができる。」ことになっております。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第7項の規定により、人事に関する事件は討論を行わないでその可否を決しなければならない。」となっておりますので、議案第29号について、辞職について同意するというところでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○寺本委員長 ご異議ないようですので、議案第29号「三浦市教育委員会教育委員の辞職につき同意を求めることについて」について同意することに決しました。

○寺本委員長 それでは、次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)第45回三浦市学校保健大会の開催について、説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 第45回三浦市学校保健大会の開催についてご説明します。

開催日時は平成27年10月15日(木)13時30分から15時、場所は、例年は青少年会館ホールを使用しておりましたが、今年度は三浦市総合体育館の研修室で実施します。内容は、自治医科大学歯科口腔外科学講座講師の笹栗健一氏より、「歯並びって大事!？」をテーマに講演をいただきます。この会は、三浦市学校保健会が主催ということで、市内の小中学校PTAに声をかけ、200名程度の参加者を募って実施する予定です。サブタイトルにもありますが、子どもの健康を考えようということで、学校、保護者、教育委員会が一緒に考えていく貴重な機会とさせていただきたいと思います。

説明は、以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 青少年会館ホールではなく、総合体育館としている理由は、9月末をもって青少年会館ホールが利用停止となったためですので、補足しておきます。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 引続きまして、(2)三浦市指定重要無形民俗文化財「第43回いなりっこ発表会」の開催について、(3)神奈川県指定無形民俗文化財「菊名の飴屋踊り」奉納上演について、(4)第61回三浦市文化祭の開催について、(5)第37回市民スポーツ大会の開催について、及び(6)第61回三浦市総合体育大会の開催については、文化スポーツ課の事業になりますので一括で説明をお願いします。

○下田文化スポーツ課長 まず、三浦市指定重要無形民俗文化財「第43回いなりっこ発表会」の開催についてご説明します。いなりっこは平成14年4月1日に、三浦市指定重要無形民俗文化財に指定され、三浦いなりっこ保存会により、郷土芸能として継承されています。地域社会の生活から生まれた素朴な郷土芸能で、海南神社の面神楽の子ども版とも言われ、子どもたちが郷土芸能に触れ、三浦の伝統や文化を受け継ぐとともに、その練習の中から青少年の健全育成及び仲間との協調性を深める機会にもなっています。今年は平成27年10月4日(日)に、三浦市民ホールにて13時より開演されます。

次に、神奈川県指定無形民俗文化財「菊名の飴屋踊り」奉納上演についてです。菊名の飴屋踊りは、昭和30年11月1日に、神奈川県指定無形民俗文化財に指定され、菊名あめや踊り保存会が保存、伝承につとめられています。本上演は菊名あめや踊り保存会が主催、南下浦町菊名区が後援、教育委員会が協力しています。今年は平成27年10月23日(金)午後7時30分から、菊名区民会館前広場にて開催されます。

続きまして、三浦市市政施行60周年記念 第61回三浦市文化祭の開催についてです。主催は三浦市文化連盟、共催が三浦市教育委員会、主管が各団体により開催されます。10月17日(土)南下浦市民センターでの小品盆栽会から始まり、12月12日(土)第15回市民のためのクリスマスコンサートまでの期間で、各文化連盟加盟団体が日頃の作品などを発表、展示します。資料に各催事の場所、開催日時等を記載しておりますので、お時間の許すところで参加、ご観覧をいただきたいと思います。

次に、三浦市市政施行60周年記念 第37回市民スポーツ大会の開催についてご説明します。今年度の開催については、三崎地区は旧三崎中学校、南下浦地区は南下浦中学校、初声地区は初声小学校で行います。日時は10月11日(日)9時に開会式を予定しています。委員の皆様にはご都合のつく会場、時間でご来場いただき、ご観覧をお願いしたいと思います。

最後に、三浦市市政施行60周年記念 第61回三浦市総合体育大会の開催についてです。

主催は三浦市体育協会、共催は三浦市教育委員会、主管が各種目協会で開催されます。資料には各種目の開催日時、場所等を記載しています。お時間の許す中で参加、観戦をいただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菊池委員長職務代理 時間の確認をお願いします。菊名館屋踊りについて、7時半からというのは、そういった連絡が来ているのでしょうか。

○下田文化スポーツ課長 昨年は7時からと記憶していますが、今年は7時半からと伺っています。

○菊池委員長職務代理 今年も7時からで予定していますので、7時に変更をお願いします。

○下田文化スポーツ課長 そのように変更します。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 引続きまして、(7)第51回三浦市青少年問題協議会地区大会講演会の開催について、説明をお願いします。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 第51回三浦市青少年問題協議会地区大会講演会の開催についてご説明します。青少年問題協議会では、毎年青少年の指導、育成に関して市民の皆さんと共に考える場として、講演会を開催しています。今回は、NPO法人 子どもと生活文化協会顧問の和田重宏氏を講師に迎え、「子どもは人のつながりの中で育つ ～地域で大人ができること～」をテーマに講演をしていただきます。開催日時は10月3日(土)13時30分から15時まで、会場は初声市民センター2階講堂です。開催の概要及び申込方法については、資料のとおりです。教育委員の皆様には、既に案内状を送付しておりますが、ご都合のつく範囲でご参加いただければと思います。

以上で説明を終わります。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○寺本委員長 引続きまして、(8)三浦市社会教育講座「緊急に使えるロープの結び方」の開催について、(9)三浦市社会教育講座「肩こり・腰痛すっきり体操講座」の開催について、及び(10)

第36回南下浦市民センター公民館フェスティバルの開催については、南下浦市民センターの事業になりますので一括で説明をお願いします。

○小川南下浦市民センター館長　まず、三浦市社会教育講座「緊急に使えるロープの結び方」の開催についてご説明します。昨今、台風等の自然災害による被害情報が全国的に飛び交っておりますが、自分の身は自分で守る、地域の安全は地域で守るという防災意識と知識の向上を図ることを目的として、緊急時に使えるロープの結び方講座を10月8日（木）10時から開催します。講師は私が務めます。

次に、三浦市社会教育講座「肩こり・腰痛すっきり体操講座」の開催についてです。特に中高年になりますと、肩こり・腰痛に加え、五十肩、坐骨神経痛、手足の痺れ等の症状があらわれ、悩みの声をよく聞くことから、肩こり・腰痛すっきり体操講座を、10月13日（火）と20日（火）のいずれも13時30分から開催します。講師は背骨コンディショニング協会認定パーソナルトレーナーの須藤孝氏です。

最後に、第36回南下浦市民センター公民館フェスティバルの開催についてご説明します。「ひろげようふれあいのわ」をテーマに、音楽、踊り、作品展のほか、体験教室を開催しますが、今回は三浦市市政施行60周年記念事業として位置付けていることから、内容を三浦市に特化することを意識して開催します。委員の皆様につきましても、ご都合のつく時にご観覧いただければと思います。

説明は、以上です。

○寺本委員長　説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菊池委員長職務代理　緊急時に使えるロープの結び方について、これは三角巾の結び方も教わることができるのですか。また、三角巾等は持ってこなくても良いのでしょうか。

○小川南下浦市民センター館長　ロープ、三角巾のどちらの結び方も行います。また、これらの道具はこちらで用意します。

○菊池委員長職務代理　もう一点、肩こり・腰痛講座の講師の須藤孝さんは市内の方ですか。また、何かスポーツ関係のお仕事をされている方なのでしょうか。

○小川南下浦市民センター館長　市内の方です。もともと横浜市の職員をされており、その後身体の関係で独自に研究をされています。南下浦市民センターでのサークルにも参加されている方で、昨年も講座を開催していただき、高い評価をいただいております。

○寺本委員長　他にございませんか。

（発言等なし）

○寺本委員長　引続きまして、(11)三浦市社会教育講座「文学講座」の開催について、及び(12)第

34回初声市民センターまつりの開催については、初声市民センターの事業になりますので一括で説明をお願いします。

○見上初声市民センター館長 三浦市社会教育講座「文学講座」～三浦道寸の実像について～の開催について説明します。この講座では、三浦道寸の人物像と、道寸が書写した古今和歌集について学びます。2回の講座がセットになっていますが、どちらか1回でも受講できます。講師は三浦道寸研究会副会長の宮本重博氏、申込は10月1日からで、定員は30名、受講料は300円です。

続きまして、第34回初声市民センターまつりの開催についてご説明します。センターを利用しているサークルが、日頃の活動成果を発表し、サークル間や地域住民との交流を図る場として開催します。開催日は10月10日から11月8日までで、今年で34回目を迎えます。参加するサークルは30団体で、作品の展示、教室の開催、音楽や踊りの発表を行い、その他にもフリーマーケットや本のリサイクル市を行います。お時間がありましたらぜひお越しください。

説明は、以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○曾根委員 「三浦道寸の実像について」は午後7時から9時までとなっていますが、学生や未成年の方が受講する場合、例えば親御さんが迎えに来るなどの時間的な問題はありますか。

○見上初声市民センター館長 参加できる方の年齢制限はありませんので、特に制限はありませんが、小学生等の小さなお子さんが参加される場合には、保護者が迎えに来るなどの対応はお願いしたいと思います。

○菊池委員長職務代理 南下浦市民センターの公民館フェスティバルでは、三浦市に特化した内容とのことでしたが、具体的な基準等がありますか。また、初声の方も同様に特化しているのでしょうか。

○小川南下浦市民センター館長 例えば、歌の集いの時には、音楽は三浦市に関連するものを歌ったり、作品においては三浦市の風景画を描いていただいたりといった部分で、ご協力いただいているものです。

○見上初声市民センター館長 参加団体には、三浦市市政施行60周年記念ということで、どの団体がどのような内容にするかはまだ把握していませんが、三浦市にふさわしい内容に工夫してくださいというお願いはしています。

○松尾委員 こういう催し物は、テーマが非常に大事ではないかと思います。今年度は特に60周年記念ということですから、南下浦市民センターの「ひろげようふれあいのわ」というのは非常に良いテーマだと思います。同じ趣旨で目的があるわけですから、初声市民センターも

「ひろげようふれあいのわ」というテーマなのではないでしょうか。チラシが印象的な青色なので、ここにテーマが入ってくると、かっこいいと思います。

○見上初声市民センター館長　チラシの上の方に、「こんにちは！ 初声市民センター」とありますが、60周年記念だからということではなく、毎年このスローガンで開催しています。松尾委員がおっしゃったように、毎年違うテーマを設定している訳ではありませんでしたが、必要だと感じましたので、来年度以降は検討していきたいと思います。

○曾根委員　両市民センターに共通するところで、リトミック教室「カンパネラ」というものがありますが、これはどちらかのセンターでサークル活動をされている方たちなのでしょうか。

○小川南下浦市民センター館長　お子さんを対象とした、母親の集まりであり、普段は南下浦市民センターをご利用されているサークルです。

○見上初声市民センター館長　同じ団体かどうか分かりませんが、同じく親子でのサークルであり、初声市民センターを利用されています。

○寺本委員長　他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長　それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。皆さん何かございますか。

○寺本委員長　突然ですが、先日、教育長は議会中でしたので、他の教育委員4人で須坂へ行って参りました。本当にプライベートで行ったものではありますが、各委員より感想など一言いただければと思います。まず、企画された職務代理から一言いただけますか。

○菊池委員長職務代理　以前より、須坂にまだ行ったことがない委員さんも何人かいらっしゃるということで、行ってみましょうという話をしておりました。私も施設等を見るのは20年振りくらいだったのですが、臥竜公園や運動場を見たり、水族館や動物園など、市内を見ることができればいいかなと思い企画させていただきました。

須坂市はやはり施設が充実していると改めて感じました。特にメセナホールという1,500人くらい入る非常に立派なホールがあり、三浦市からも人を連れていき第九をやったことがあります。その時と施設のきれいさが変わらず、びっくりしました。地域が広いので、街並みもきれいですし、努力をされていると感じました。学校施設の見学はできませんでしたが、資料等を見て町の雰囲気を感じ、改めて信州、須坂の良さを感じてきました。

峰の原高原にある須坂青年の家も行きましたが、ちょうど子どもたちがキャンプをしており、カレーライスを作っていました。また、キャンプファイヤーをした燃え跡が残っていました。そういう教育の場所も見ることができ、良かったと思います。

○松尾委員 通り過ぎたことは何度かありますが、教育委員会で勤めていた時も、須坂、須坂と人に言ってばかりで、一回も行ったことがありませんでしたので、じっくり見るのは初めてでしたが、信州の教育の深さというか、違いを感じました。周辺自治体も含め美術館が多く、文化施設が充実しており、三浦、横須賀、葉山、逗子などと比べてみても非常に恵まれていると思います。これは、長い伝統があつてのことだろうと感じました。

須坂市だけで見れば、まだ教育要覧を細かく見てはいませんが、小学校が11校あり、その数が一貫して変わっていません。多少人数の減少はあるでしょうが、先ほどの学力・学習状況調査の話にも関連がありますが、信州で生まれ、信州で育つ生活習慣を持って大きくなっていく子どもたちの比率が高いのだろうなと思います。石川や福井、秋田もそうですが、昔からのそういった土壌があつて、学習状況の結果も高いのではないかと思います。ただ、中学・高校になれば、神奈川にある三浦市も伸びてきているので、今の段階の点数だけ見て、石川や福井が良いということではないのですが、信州などの生活習慣のことも考えながら、でも三浦も捨てたもんじゃないぞという思いで今日の説明を聞いていました。

○曾根委員 私も初めて訪れたのですが、施設の充実感は羨ましいなと思いました。ただ、色々見ていて、町自体はきれいになっていましたが、シャッターが閉まっている所もあつたので、非常に活気があつて、三浦市とすごく違う、という感じはなかつたです。しかし、子どもたちがキャンプをしている所では、皆とても良い笑顔で「こんにちは」と気軽にあいさつをしてくれて、良かったです。

姉妹都市なので、できるだけたくさんの三浦の子どもたちが、須坂について勉強する機会を持てればいいなと思いました。

○寺本委員長 私は1990年頃、青年会議所の活動をしていた時に、子どもたちを何度かスキーに連れていったことがあります。須坂の青年会議所との交流の中で、須坂の町にも何度か行ったことがあります。じっくりと見たことがなく、メセナホールに関しても初めて見せていただいたのですが、小ホール、大ホール合わせて1,500人くらい入る所で、駅から遠いのでどういう風に人を流しているのか気になっていたのですが、駐車場がある程度あり、その近くに運動公園があつて、運動公園の駐車場も合わせると400台くらい駐車ができるので、土地が広いというのはいいなと思いました。三浦市のうらりの場合には有料で駐車場を使用する状況なので、比較して考えましたし、須坂では蔵の街ということで、三浦市でも以前やったことがあります。やはり全く作りが違い、街並みもきれいに揃っていますし、すごいなと思いました。街づくりに関するコンセプトや、協力体制もしっかりしているのだろうなということを考えました。

人口に関しても、姉妹都市を結んだ頃には同じくらいの人口であつたと思うのですが、今三浦市は45,000人、須坂市は少し減ってはいるものの、50,000人くらいです。また、須坂市には小学校が11校あり、児童数が2,700人、一方の三浦は1,800人くらいです。1.5倍の児童がいるということで、敵わないなと感じました。もちろん三浦の良いところもたくさんあります。

個人的な意見にはなりますが、夏の子どもの交流で、須坂ではキャンプをし、三浦では海で遊んでもらっています。キャンプファイヤーなどは海でもできるので、難しいとは思いま

すが、できれば三浦の子どもをスキーに連れて行ってやりたいなと思います。須坂の青年の家はちょうどスキー場の中ですので、スキー教室などもできればいいなと感じて帰ってきました。以上です。教育長は何かございますか。

○三壁教育長 須坂は教育委員会の体育課と交流があり、30年くらい前、体育指導員として随行で行きましたし、ママさんバレーでも行きました。また、メセナホールには、三浦のシティウインドオーケストラが行き、演奏をしたこともあります。卓球も交流がありますし、もちろん青少年や市役所の係長同士の交流もあります。良い所ですし、優しい方も多かったと記憶しています。ただ、市全体としての交流がないのが現状であり、そういう交流ができればいいなと思っています。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 ないようですので、その他を終了します。

○寺本委員長 これをもちまして、平成27年第9回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

◇ 午後4時25分 閉会 ◇